青森県教育委員会第834回定例会会議録

- **1 期 日** 平成30年7月4日(水)
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後2時15分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室、教育委員室
- 5 議事目録

議案第1号 市町村立学校職員の人事について・・・・・・・・・・原案決定 議案第2号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・原案決定 議案第3号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について・・・・・原案決定 そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名和嶋延寿(教育長)、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴
- ・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

佐藤教育次長、田村教育次長、児玉参事・教育政策課長、佐藤職員福利課長、長内学校教育課長、赤尾教職員課長、髙橋学校施設課長、渡部生涯学習課長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長

- ・会議録署名委員 豊川委員、町田委員
- ·書記 小関英規、藤田真希也

7 議 事

議案第1号 市町村立学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第2号 県立学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第3号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

(長内学校教育課長)

青森県いじめ防止対策審議会条例に基づき設置している同審議会の委員について、委嘱 するものである。

委嘱する委員は、条例により、法律、医療、教育、心理、福祉に関して識見を有する者として、沼田徹氏、田中治氏、内海隆氏、関谷道夫氏、鳴海春輝氏を、このほか、青少年の健全育成に関して識見を有する者として、髙谷裕実子氏の計6名とするものである。

また、委員の任期は、平成30年7月30日から平成32年7月29日までの2年間である。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号は原案のとおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおり。何か質問、意見はあるか。なければ、職員の懲戒処分の状況については青森県教育委員会として了解した。